



(3) トラック運転者の酒気帯び運転による追突事故

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

11月28日午前2時40分頃、群馬県で、トラック運転者が酒気帯び運転により別の大型トラックに衝突した。警察は、当該運転者から呼気1リットル当たり0.6mgのアルコールが検出され、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕した。この事故によるけが人はなかった。

(4) トラックの無人走行、川に転落し危険物の流出事故

～坂道等でやむなく車両を停車させる時は、車輪に輪留めをする等、基本動作の徹底を！～

12月1日午前9時30分頃、神奈川県で、産業廃棄物の積み込み作業を行っていたトラックのサイドブレーキの引きが甘かったため、トラックが動き出し、工場外の道路に設置されたガードレールを突き破り川に転落した。積み荷の洗浄剤(危険物第4類第2石油類:ソルベッソ)が入った200リットル入りのドラム缶40本のうち3本が損傷して川に流出した。この事故によるけが人は無かった。

(5) タクシー運転者のハンドル操作を誤ったことによる衝突

～走行中の料金メーターの操作等の安全な走行の妨げになるおそれのある行為の防止や、走行中は乗客にシートベルトの着用させる等の安全確保の徹底を！～

12月3日正午頃、群馬県で、タクシーが乗客1名を乗せ運行中、目的地に近づいたためタクシー運転者が料金メーターを操作しようとしたところ、ハンドル操作を誤り右側のガードレールに衝突した。この事故で、タクシーに乗っていた乗客1名が重傷を負った。



【2. 「重大事故情報」のその後】

\* 以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

(1) トラックの対向車衝突事故(7月16日)

＝事故概要＝

7月16日午前10時頃、北海道でトラックと乗用車が衝突した。この事故で、乗用車の運転者と助手席にいた2名が死亡した。トラックがスピードを出しすぎ、カーブを曲がりきれずに衝突した。

＝その後の情報＝

巡回監査を実施し、運転者の勤務時間及び乗務時間について告示の遵守不適切、運転者に対する指導及び監督不適切等の法令違反が確認され、同違反に対して100日車の行政処分を行った。

(2) 乗合バスの路外逸脱横転事故(8月19日)

＝事故概要＝

8月19日午前11時40分頃、北海道で乗合バスが対向車線にはみ出し、道路右側に逸脱し、横転した。この事故で、当該バスの運転者及び乗客の計8名のうち5名が打撲などのケガを負った。その後の調査によれば、運転者が無線操作に気をとられた脇見運転であった。

=その後の情報=

巡回監査を実施し、運転者に対する指導及び監督不適切、乗務員台帳の作成及び記載事項等に不備等の法令違反が確認され、同違反に対して75日車の行政処分を行った。



【3. 重大事故の傾向（9月1日～11月30日）】

平成21年9月1日から11月30日までの3ヶ月間で、メールマガジン「事業用自動車安全通信」により重大事故情報を発信した事故件数は59件、そのうちバス19件、タクシー20件、トラック20件でした。今期は、下記に示す重大事故が多いことから、下記に示す重大事故を踏まえ、運転者に対する適切な指導・監督を行ってください。

バス関連＝19件

- ・車両の火災事故5件
- ・交差点での衝突事故4件
- ・わき見による衝突事故2件

タクシー関連＝20件

- ・飲酒・酒気帯び運転による事故4件
- ・交差点での衝突事故3件
- ・救護義務違反（ひき逃げ）2件

トラック関連＝20件

- ・救護義務違反（ひき逃げ）8件
- ・飲酒・酒気帯び運転による事故2件



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

\*このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

自動車交通局ホームページ（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

